

クレーン運転業務特別教育 の開催について

一般社団法人 白河労働基準協会

労働安全衛生法第59条、労働安全衛生規則第36条、クレーン等安全規則第21条の規定により、事業主は、つり上げ荷重5トン未満のクレーンの運転業務に従業員を就かせるときは、その者に対して安全のための特別教育を行わなければならないとされております。

つきましては、このたび当協会で、事業主に代わって法定の標記講習を下記要領により実施いたしますので、この機会に多数受講されるようご案内いたします。

記

1. 日時・会場

第1日	学科	日時	平成30年7月6日(金) 9:20 ~ 16:40 ※開講前に修了証用の写真撮影がありますのでお早めにおいで下さい。
		会場	白河市産業プラザ人材育成センター (白河市中田 140 TEL 0248-22-3512)
第2日	学科	日時	7月7日(土) 8:50 ~ 12:00
		会場	東北ポール(株)旧白河第1工場(白河市和尚壇9)
	実技	日時	同上 13:00 ~ 17:10
		会場	同上

2. 受講料 会 員 13,530 円 (受講料 11,880 円 (税込) / 送料代 1,650 円 (税込) 含む)

非会員 15,690 円 (受講料 14,040 円 (税込) / 送料代 1,650 円 (税込) 含む)

3. 申込期日 平成30年6月28日(木) 締切

ただし、締切日前でも定員(40名)に達した場合は締め切ります。

4. 申込方法 裏面の受講申込書に受講料を添えて、当協会までお申し込みください。

〒961-0074 白河市郭内 1-125

TEL 0248-24-0961 FAX 0248-24-0950

銀行振込をご利用のときは申込書をFAXで送信し、上記締切日までに下記口座宛にお振込みください。講習当日の受け渡しは致しません。

振込手数料は貴社にてご負担下さい。

《振込先》 東邦銀行白河支店 普通 390240

一般社団法人 白河労働基準協会

5. その他

①筆記用具を必ずご持参ください。

②受講取消の場合、申込締切日までに連絡が無いときは、受講料の払い戻しはいたしません。

③実技講習時は、作業着・保護帽・安全靴・皮手を着用してください。

④ご不明の点は、事務局までお問い合わせ下さい。

クレーン運転業務特別教育 受講申込書

(平成30年7月6～7日実施分)

ふりがな 氏名	生年月日	現住所
	昭・平 年 月 日	〒 _____
	昭・平 年 月 日	〒 _____
	昭・平 年 月 日	〒 _____
	昭・平 年 月 日	〒 _____
	昭・平 年 月 日	〒 _____

上記のとおり _____ 名を受講料 _____ 円を添えて申し込みます。

平成 年 月 日

郵便番号.....

所在地.....

事業場名.....

代表者名.....

電話番号.....

FAX 番号.....

担当者名.....

(一社) 白河労働基準協会長 殿

★下記につき該当する項目に○を付けてください。

受講料 : 直接持参 (月 日 予定) ・ 郵送 ・ 銀行振込 (月 日 済 ・ 予定)

【個人情報について】 ご記入の個人情報については、当教育講習以外の目的では使用いたしません。